

令和5年度事業計画書

〔 自 令和5年4月 1日 〕
〔 至 令和6年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会

目 次

I	事業方針	1
II	事業計画	1
	1. グローバル展開の推進	
	(1) グローバル展開の環境整備	1
	(2) 海外広報宣伝の充実	2
	(3) 国際交流の促進（公益目的事業）	3
	(4) J E T R O 共同事務所関連	4
	2. 人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）	
	(1) 人材確保・養成対策への積極的な取組	4
	(2) 船用マイスターの認定	5
	(3) 人材確保等	5
	(4) 社会人教育	5
	(5) 外国人材活用の検討	6
	3. 技術開発の活性化	
	(1) 新製品開発活性化のための環境整備（公益目的事業）	6
	(2) スマートナビゲーションシステム研究会（公益目的事業）	6
	(3) 国内外の規制への対応（公益目的事業）	7
	(4) ライフサイクルの検討（公益目的事業）	7
	(5) 規制緩和に関する取組（公益目的事業）	7
	(6) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）	7
	(7) 新製品開発助成事業	7
	4. 安全・環境問題への積極的な貢献	
	(1) I M O 等への取組の強化（公益目的事業）	9
	(2) 環境問題への積極的な取組	9
	5. 会員企業間の交流・連携の促進（公益目的事業）	
	(1) 業種別部会等の活性化	10
	6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	10
	7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）	10
	8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）	10
	9. ユーザー業界等との交流・連携の促進	
	(1) ユーザー業界等との交流・連携	10
	10. 会員企業のための統計資料の整備等	
	(1) 船用工業の統計資料の整備（公益目的事業）	11
	(2) ホームページの充実	11
	(3) 会員サービス事業の充実	11

1 1. 船用工業の経営基盤強化に関する事業	
(1) 融資の斡旋（公益目的事業）	1 2
(2) P L 対策の推進	1 2
(3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）	1 2
1 2. その他の事業	
(1) 国・関係機関への協力	1 2
(2) 懇親会の開催	1 2
(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等	1 2
(4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）	1 2
1 3. 広報活動（公益目的事業）	1 2
1 4. 表彰に関する業務	1 2

令和5年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

I 事業方針

昨年度を振り返ると、コロナ禍からの回復過程で生じた供給制約やサプライチェーンの混乱にともなうインフレの進行と金融引き締め、さらにロシアのウクライナ侵攻によって生じた食料やエネルギーの供給制約等の影響により、世界経済は減速傾向にあり、また地政学的なリスクの高まりも懸念される。一方、中国のゼロコロナ政策の解除や我が国でもアフターコロナに向けた動きの進展など、経済活動の正常化への明るい材料も見られる。

こうした中、造船・船用業界については、昨年前半までの未曾有の海運好況等にともない、我が国造船業は手持ち工事量を回復し、今後も2030年代以降2050年にかけて世界の新造船建造量が増大する等の見通しが示されている。一方で、足下では鋼材・材料価格の高騰、半導体等部品調達難や人材不足という問題に直面している。また、中長期的には、脱炭素化に向けて多様な新燃料対応の技術開発等への対応や、海上物流の増大や船員不足に対処するため、デジタル化や自動運航の実現に向けた対応が求められている。さらに、洋上風力発電分野や経済安全保障環境の変化にともなう海外防衛装備移転などの新たな市場への対応も必要となっている。

他方、このような船舶建造需要の量的・質的变化に対処するため、開発・生産面でのリソースの結集・強化に向けて国内外の造船業界に加え船用業界でも企業再編や水平・垂直連携の動きが進行している。

こうした状況を踏まえ、当会としては、長年に亘り顧客の信頼を獲得してきた高い品質や技術力、きめ細かなアフターサービス力等を基礎としつつ、業界内やユーザー業界、異分野等との連携を進め、市場開拓や革新的な技術開発の推進とともにサプライチェーンの最適化を図りながら、欧州や中国・韓国等の海外勢に対抗できるよう競争力を維持・強化するとともに、世界の海事産業の発展に貢献していく必要がある。

このため、当会では、本年度も「日船工アクションプラン」に基づき、「グローバル展開の推進」、「海洋開発等新分野の市場開拓」、「人材確保・養成対策の推進」、「技術開発の活性化」、「我が国海事クラスターとの連携強化」を事業の柱に掲げ、以下の事業を実施することとする。なお、事業の実施に当たっては、対面とオンラインの適切な併用と選択など効率的かつ効果的な事業運営に努めるものとする。

II 事業計画

1. グローバル展開の推進

(1) グローバル展開の環境整備

1) グローバル展開の検討（公益目的事業）

- ①当会の海外事業の実施に関する基本方針である「グローバル事業の今後のあり方について」を踏まえ、引き続き日本船用工業のプレゼンス向上、ターゲットとする市場（既存市場、新興国市場、新分野市場）に応じたアプローチ戦略の検討、会員企

業の海外市場への参入促進等を図る。

- ②グローバル戦略検討委員会及び国際展示会WGにおいて、展示会参加を中心に、上記各市場へのアプローチ手法（情報収集、情報提供、関係構築）の選択と深度化を図る。

2) 海外市場開拓の検討（公益目的事業）

- ①前項①と同様の取組を行う。具体的には、海外市場開拓検討委員会及び同WGにおいて、東南アジア等の新興国でのセミナー開催や業界交流等を中心に、上記各市場へのアプローチ手法の選択と深度化を図る。
- ②海外漁船市場開拓WGにおいて、海外漁船市場への参入・拡大を図るため市場分析や市場参入・拡大方策を検討するとともに、漁船分野に焦点を置く展示会参加やセミナー開催を行う。

3) オフショア市場開拓の検討

- ①オフショア事業戦略検討委員会において、オフショア石油ガス開発市場、洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギー市場への我が国船用工業の参入拡大に必要な事業展開を検討する。（公益目的事業）
- ②Windfarm Vessel WGにおいて、洋上風力発電施設用船舶の需要予測等の国内外関連動向の情報収集と会員への提供、顧客等関係者への情報発信、関係者との交流・連携に取り組みつつ、機器サプライヤーとして国内市場の発展に貢献できる体制の構築を図るとともに内外市場への参入拡大を目指す。（公益目的事業）
- ③国土交通省の補助を得て実施した「日本製船用機器の搭載を前提とした Offshore Support Vessel (OSV) 基本設計図面の構築」事業の成果について、戦略的営業・広報活動を通して図面の普及を図り、我が国船用製品のパッケージ化と市場への参入強化を推進する。また洋上風力発電市場を新たなターゲットに加え、国内外のオフショア支援船オーナーや造船所等との連携を強化し、建造実現に向けて取り組む。

4) 海外防衛装備移転の検討

- ①現下の国際情勢や日本政府の安全保障政策を踏まえ、米国やアジア地域で建造・修理される艦艇向け日本製船用機器の輸出実現に向け、防衛省、防衛装備庁、国土交通省、(一財)日本海事協会等関係機関と連携しつつ、会員企業から要望のある防衛装備品輸出手続き、海外官公庁船向け規格・認証手続きに関する情報収集・提供や勉強会の開催等を行うとともに、国内外の防衛装備関連展示会等への参加や海外関係者との関係構築を図る。
- ②グローバル戦略検討委員会、海外市場開拓検討委員会、艦船機関機器技術委員会及び艦船電気機器技術委員会の連携の下、上記に取り組む。

(2) 海外広報宣伝の充実

1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

- ①日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。
ジャパンパビリオンの基本デザインを基に、一貫したブランドイメージの浸透を図

る。なお、Sea Asia 展示会については日本中小型造船工業会と、Offshore Technology Conference 展示会及び Marintec China 展示会については日本海事協会と、Nor-Shipping 展示会については日本船舶輸出組合と、Posidonia 展示会については日本船舶輸出組合及び日本海事協会と、その他の展示会等についても関係団体と協力して参加する。

- － Sea Asia 2023 展示会（2023年4月 シンガポール）
- － Offshore Technology Conference 2023 展示会（2023年5月 アメリカ）
- － Nor-Shipping 2023 展示会（2023年6月 ノルウェー）
- － Marintec China 2023 展示会（2023年12月 中国）
- － Offshore Technology Conference 2024 展示会 参加準備（2024年5月 アメリカ）
- － Posidonia 2024 展示会 参加準備（2024年6月 ギリシャ）

②自主事業として以下の国際展示会に参加する。

- － IMPA London 2023 展示会（2023年9月 イギリス）

③Sea Japan 2024 展示会 参加準備

2024年4月に開催予定の Sea Japan 2024 展示会にジャパンパビリオンを形成して出展する準備をするとともに、関連のイベント等の参加準備を行う。

2) 船用工業セミナーの開催（日本財団助成事業）

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に、トルコ、マレーシア、台湾でセミナー等を行う。

セミナー実施にあたり、従来の製品プレゼンテーション主体の形式に捕らわれず、開催国の要望に即した効果的な形式にて実施する。

(3) 国際交流の促進（公益目的事業）

1) 以下の海外の海事関係団体等との交流を継続的に行い、連携を図る。また、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。特に、マレーシア、タイ、フィリピンとは2019年に締結した協力協定（MOU）に基づき、積極的な交流を図る。

Danish Maritime とは2022年に締結した協力協定（MOU）に基づき、脱炭素化とデジタル化に関して具体的な交流方法を検討・実施する。

また、更なる海事関係団体等とのMOU締結の可能性を検討する。

(アジア地域)

- 韓国 : 韓国造船資機材協同組合
- 中国 : 中国船舶工業行業協会
- 台湾 : 台湾航運界工務聯誼會
- フィリピン : 海事産業庁、外航船主協会、内航船主協会、タンカー輸送協会
- タイ : 船主協会、造船工業会、遠洋漁業協会
- マレーシア : 船主協会、造船工業会、オフショア支援船協会、海洋産業協会
- シンガポール : 船主協会、海事産業協会
- インドネシア : 船主協会、造船工業会

ベトナム : 船主協会

(欧米地域)

ロシア : ロシア船級協会、プリモリエ漁業協会

ノルウェー : ノルウェー漁業船主協会

デンマーク : デンマーク外務省(在日デンマーク大使館)、デンマーク輸出協会
Shipping Lab、Danish Maritime

アイスランド : プロモートアイスランド

イギリス等 : INTERNATIONAL MARITIME PURCHASING ASSOCIATION

ギリシャ : 船主協会

トルコ : 船主協会、造船工業会

アメリカ : オフショア支援船協会、延縄業連合

ブラジル : 国家石油庁、リオデジャネイロ州運輸局、船舶協会、造船工業会

- 2) 自主事業として、海洋開発関連や海外漁船関連の交流ミッション派遣等を行い、我が国海洋開発分野及び海外漁船分野でのPR及び調査を行う。また、会員企業のPRのためオフショア市場向け製品、省エネ環境製品等のPR資料を作成する。
- 3) 日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行する。

(4) JETRO共同事務所関連 ((一財)日本船舶技術研究協会への協力)

- 1) 日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営しているJETRO共同事務所(シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部)を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船・防衛装備移転関連の情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。
- 2) 以下の特別調査を実施する。
 - ー シンガポール:「ベトナム・フィリピン・オーストラリアにおける洋上風力発電の動向調査」
 - ー 香港:「中国におけるオフショア設備のニーズ・シーズに関する調査」
 - ー ヒューストン:「米州の海洋開発に関する最新動向に関する調査-ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー生産拡大に向けた今後の展望 -」
- 3) 会員向けに海外の情報を適時適切に提供するため、駐在員による「最新海事情報セミナーシリーズ」を定期的に開催する。

2. 人材確保・養成対策の推進 (公益目的事業)

(1) 人材確保・養成対策への積極的な取組

人材養成検討委員会、人材養成検討WG及び外国人活用検討WGにおいて、会員企業のニーズを踏まえつつ、新規事業や他の業界・業種との連携を含め効果的な事業の在り方について検討する。

会員企業の人材担当者向けの情報収集や意見交換の場として人材養成検討ワークショップを定期的開催し、その結果を人材事業に活用する。

(2) 船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国等の表彰制度等に積極的に推薦する。

(3) 人材確保等

- 1) 船用機器についての理解を広げるため、会員企業講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、関西海事教育アライアンス（大阪大学・大阪公立大学・神戸大学の連携講座）等でオンラインの活用を図りつつ実施する。
- 2) 船用工業の周知活動を目的とした「船用工業説明会」を東京海洋大学、神戸大学、東海大学、大阪公立大学、同志社大学、神戸女子大学、兵庫県立大学、鳥取大学、高知大学、長崎総合科学大学、長崎大学、鹿児島大学等で、オンラインの活用を図りつつ実施する。また、さらに対象大学を拡大するよう努める。
日本財団と連携し、無人運航船プロジェクト「MEGURI 2040」を紹介する講演会を「船用工業説明会」の機会に合わせて実施する。
- 3) 東京海洋大学、神戸大学主催のオープンキャンパスに、大学から要請を受けた会員企業とともに参加する。

(4) 社会人教育

1) 若手・新入社員教育研修

会員企業の若手・新入社員を対象に、社会人としての考え方やマナー等を身につけ、日本の海事産業の一翼を担う自覚と幅広い業務を行うための基礎的素養・見識を養うとともに、研修生相互が交流する機会を提供することを目的とした「若手・新入社員教育研修」を実施する。

2) 乗船研修

会員企業の社員教育の一環として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

3) 英語講座

英語講座として、①基礎的なビジネス英語の習得を目的とした「ビジネス英語初級講座」、②サービスエンジニアを主な対象に、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、③海外営業担当者等を対象に、国際展示会や船用工業セミナーでのプレゼンテーションにおける英語力の習得を目的とした「英語プレゼンテーション講座」を、オンラインの活用を図りつつ実施する。

4) 海運・造船概論

会員企業の中堅社員等を中心とする幅広い層を対象に、海運、造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めることを目的として、社会人教養講座「海運・造船概論」を、オンラインの活用を図りつつ実施する。

5) 外航商船舶上実習

会員企業のサービスエンジニアや設計技術者等を対象に、製品の企画・改善や技術力の向上等を目的として、外航船社の協力を得て「外航商船舶上実習」の実施を検討する。

(5) 外国人材活用の検討

外国人材活用検討WGにおいて、会員企業の技能者確保及び国際競争力強化に寄与するため、「技能実習制度」及び「特定技能制度」等について、国及び関係団体から情報収集するとともに活用方策を検討する。

3. 技術開発の活性化

(1) 新製品開発活性化のための環境整備

1) 技術開発活性化の検討（公益目的事業）

- ①当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めたロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。
- ②なお、「今後の技術開発事業のあり方」やロードマップについては、技術開発戦略検討委員会及び技術開発戦略WGにおいて必要に応じ見直す。
- ③異業種・異分野との技術開発連携の促進について、昨年度とりまとめた技術開発戦略検討WGの中間報告に沿って、引き続き、実現可能な具体案を検討する。

2) プロジェクト型技術開発事業（公益目的事業）

- ①「プロジェクト型技術開発事業」の枠組みの下、国際海事社会が直面する重要な技術開発テーマに対して、効率的・効果的に成果を得るため、複数の関係会員企業が能力を結集し連携して技術開発に取り組む。
- ②この一環として、海事分野での脱炭素化やデジタル化に関する動向を踏まえ、今後の船用機器の技術開発に資するためのワークショップを企画・実施する。

3) 若手技術者交流会（公益目的事業）

「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、業界内及び異業種等との交流を促進し、将来を担う発想力の優れた若手技術者の育成を図るため、若手技術者交流会「次世代海洋エンジニア会 (Next Generation Marine Engineer Association (NGMEA))」の活動を実施する。

(2) スマートナビゲーションシステム研究会（公益目的事業）

令和4年12月末に活動期限を迎えたスマートナビゲーションシステム研究会4に引き続き、スマートナビゲーションシステム研究会を開催し、ユーザー業界等の参加も得て、船のIT、OT、IoTに関する共通課題の調査研究、これまで検討を重ねた4件のISO規格化までのフォローアップ、代替燃料船、自動運航船等の新分野対応の活動を行う。また、バリシップ2023で展示とセミナーを行うとともに、ホームページ等で本研究会の周知活動を行う。

(3) 国内外の規制への対応（公益目的事業）

- 1) 規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国際機関への対応、EUによる船用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について業界としての検討を行い対応する。
- 2) 海事産業のデジタルイノベーションが進展している状況下、船舶ユーザーがそのメリットを最大限享受できるよう、船舶安全法の改正により令和3年11月に施行された「遠隔支援事業場の認定制度」の普及・推進に協力する。
- 3) 「船舶検査に関する懇談会」を開催し、船舶検査の実施方法等に関し、関係当局と情報交換及び必要に応じて要望を行う。

(4) ライフサイクルの検討（公益目的事業）

ライフサイクル検討委員会において、令和2年12月の交通政策審議会海事イノベーション部会答申で示された船舶のライフサイクル価値の向上について、船用工業の立場から対応策を検討する。

(5) 規制緩和に関する取組（公益目的事業）

当会から総務省に対する規制緩和要望の結果、令和3年度にPLC（高速電力線通信）の船舶での使用が電波法上認められたため、配電盤部会PLC検討WGにおいて作成した船舶でのPLC利用に関するガイダンスを、船舶所有者、造船所、メーカー等に周知し、PLCの普及を図る。

(6) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）

船用機器の取引円滑化、生産の合理化、造船間のサプライチェーンの最適化等を図る観点から、当会の業界標準であるSM標準について定期的に見直し等を行う。

(7) 新製品開発助成事業（日本財団助成事業）

- 1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の7件の新製品開発助成事業を実施する。

①船体と帆による風力利用の高度化システムの技術開発（2022年度～2023年度）

風力を船舶の補完的な推進動力として実用的に活用するために、高さを短くした、効率的でコンパクトな帆による風力利用の高度化システムの開発を2022年度、2023年度の2年計画で実施する。2023年度は、低風圧抵抗船型と翼形状の詳細検討をし、翼のプロトタイプモデルを試作して性能評価を行う。

②AI 画像認識を利用した物標検出センサと船上センサのセンサフュージョンに関する技術開発（2022年度～2023年度）

海難事故防止や船舶の自動運航の実現のために、光学カメラと赤外線カメラを基本構成として、AIS及びレーダでは要求性能外とされている小物標の検出及び位置を特定するAIによる画像認識技術の開発を2022年度、2023年度の2年計画で実施する。2023年度は、前年度に開発したAI画像認識機能および物標同定機能の海上評価を行う。

③船用無線ひずみ船体構造モニタリングシステムの技術開発（2022年度～2023年度）

近年の船舶の長寿命化、大型化、デジタル化に伴い、船舶の安全性を向上させるため、無線技術を活用した低コストで信頼性と実用性の高い船体構造モニタリングシステムの開発を2022年度、2023年度の2年計画で実施する。2023年度は、前年度に製作した試作機を用いた実環境下での性能評価を行う。

④内航船等の操船者の負荷軽減を実現する普及型夜間画像認識システムの技術開発（2022年度～2023年度）

狭水域や輻輳海域等の操船者の負担低減ならびに衝突・座礁事故のリスクを低減するため、夜間を含む視界制限下での物体の認識を、一般産業用カメラ、画像処理技術及びAIを活用した、内航船等でも装備可能な普及型の画像認識システムの開発を2022年度、2023年度の2年計画で実施する。2023年度は、雨天及び霧による視界制限下のサンプル画像の収集、AIの学習、学習結果の実証を行う。

⑤IMO基準に適合可能な小型・高効率の船体付着生物除去システムの技術開発（2023年度）

船体に付着した生物等による外来種の移入リスクが世界的に問題視されているため、陸上又は船上から操作が可能でデブリ（船体から除去した汚れ、船体付着生物等）を回収することができ、IMOで審議されている基準に適合可能な船体付着生物除去システムの開発を2023年度の1年計画で実施する。本事業では、船体洗浄ROVとデブリ回収装置を試作し、実船にて船体洗浄試験と性能評価を行う。

⑥船用次世代燃料エンジン用の無酸素下でも検知可能なガス漏洩検知センサーの技術開発（2023年度～2024年度）

船用次世代燃料エンジン（水素エンジン）の燃料用水素供給ライン及び水素タンク（真空二重殻）の安全性を確保するため、二重配管や二重殻の内部の無酸素中でも水素ガスの検知が可能な、熱伝導方式のセンサー原理を用いた水素ガス漏洩検知センサーの開発を2023年度、2024年度の2年計画で実施する。2023年度は、水素ガス漏洩検知センサーを試作し性能評価を行う。

⑦次世代燃料用ボイラ向けのバーナの技術開発（2023年度）

大形のアンモニア燃料船の実現に向け、アンモニア燃料用ボイラの要求が加速してきたため、ボイラ内の燃焼環境が悪い中でも、安定的にアンモニアの燃焼が可能ならぬ、未燃アンモニアの排出を抑制することが可能な、アンモニア燃料用ボイラ向けDFバーナの開発を2023年度の1年計画で実施する。本事業では、アンモニア燃料用のバーナ及び炉体の試作機を製作し、性能評価を行う。

2) 「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、船主・造船所等のユーザーニーズ調査に基づき、令和6年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）

船用技術フォーラムを開催し、新製品開発助成事業の成果普及や造船・船用分野の技術的知見の向上を図るとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

4. 安全・環境問題への積極的な貢献

(1) IMO等への取組の強化（公益目的事業）

1) IMO等への対応

IMO等における安全・環境強化やISO等における船用機器に関する規格・標準について、部会及び委員会において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

(2) 環境問題への積極的な取組

1) GHG削減対策

①令和4年4月に国土交通省に設置された「国際海運2050年カーボンニュートラルに向けた官民協議会」、令和4年11月に「国際海運GHGゼロエミッション・プロジェクト」の下に設置された「国際海運GHGゼロエミッションと海事産業競争力に関する検討WG」等へ参加する。これを通じ、国の施策や業界・関係者による取組等についての情報共有や課題の検討、2050年GHGネットゼロの実現を日本海事産業の競争力強化につなげる戦略の検討等に参画し、GHG削減対策の推進に貢献する。

②国土交通省に設置された「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」への参加を通して、内航船のカーボンニュートラルの推進に貢献する。また、令和4年度に「連携型省エネ船開発・普及に向けた検討会」でコンセプトが策定された連携型省エネ船について、その普及に協力する。更に、令和4年度に「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」でとりまとめられたガイドラインの普及に協力するとともに、引き続き同検討会に参加し、ガイドラインの内容の充実に協力する。

2) バラスト水排出規制

船用業界として日本政府やユーザー業界と連携し、2017年9月に発効したバラスト水管理条約及び発効後の改正に関し、円滑な運用に寄与する。

3) シップリサイクル（公益目的事業）

メーカーに材料宣誓書等の作成を課すシップリサイクル条約を既に19か国が批准しており、条約発効に備えて船用メーカーに対する問い合わせの増加等が予想されるため、その対応策を検討するとともに、条約の批准状況等の条約発効に係る情報を関係会員に提供する。

4) アスベスト規制への対応

船舶へのアスベストを含む機器の新規設置は、SOLAS条約により禁止されている。当会では、我が国関係法令の遵守の徹底及び他国の船用製品との差別化を図るため、国の法令に適合している船用機器に対し、アスベスト不使用を明示するシールの交付を実施する。

5) 省エネ関連

船用機関製造業について、CO₂排出削減等に向け定めた低炭素社会実行計画の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

6) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

5. 会員企業間の交流・連携の促進（公益目的事業）

（1）業種別部会等の活性化

- 1) オンライン会議形式などを活用しつつ、業種別部会等を継続的に開催し、業界内の交流・連携を着実に推進する。また、当会が実施する各種事業について必要に応じて各部会から意見、提案等を行う。
- 2) 業界内の異業種による共同開発、その他の重要な共通課題等について連携した取り組みを図る。また、業種別部会長会議を必要に応じ開催する。

6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究（防衛省への協力）

艦船電気機器技術委員会及び艦船機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術、MIL規格等海外官公庁船規格に関する調査研究等を行う。

7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）

- 1) 模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行うとともに、JSMEA 純正品ラベルの普及促進に努める。
- 2) 海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。
- 3) 模倣品を使用した船舶がPSCにおいて出港停止処分を受けた事例が発生したことを踏まえ、船級協会等に対して、模倣品対策について協力を要請する。

8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）

船用次世代経営者等会議（次世代会）については、次代を担う若手経営者等の間で会員相互の交流及び親睦を図るとともに、国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。また、海運会社の若手技術陣との交流会や国交省室長クラスとの海事行政研修会を引き続き実施する。

9. ユーザー業界等との交流・連携の促進（公益目的事業）

（1）ユーザー業界等との交流・連携

1) 海運業界

外航海運会社の工務担当役員、内航海運関係者及び長距離フェリー会社の経営者等のユーザー業界と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換を行う。

2) 造船業界

- ①造船業界経営者と政策委員会との懇談会及び造船首脳級懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換等を行う。
- ②造船業界から協力要請があったサプライチェーンの最適化等に向けた取り組みについて、引き続き、国土交通省関連予算の活用を含め必要な協力をを行い、我が国造船・船用業界の競争力強化に資する。
- ③世界的な半導体不足等による船舶産業への影響を最小限とするため、会員間における不足部品融通スキームの運用等、調達難に関する適切な対応を行う。
- ④政府の「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき国土交通省海事局が策定した「船舶産業取引適正化ガイドライン」（令和4年12月）に基づき、船舶産業分野において労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう取り組む

3) 官庁等

- ①「経済安全保障推進法」（令和4年5月）における「重要物資の安定的な供給の確保」、「先端的な重要技術の開発支援」等の施策において、船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。
- ②「船艇技術協議会」及び「船艇技術懇談会」を開催し、巡視船艇の搭載機器の高機能化等の技術的問題等について海上保安庁と情報交換等を行う。
- ③（一財）日本海事協会（NK）と政策委員会との懇談会を開催し、船級業務及び当業界に関わる内外の情報、諸問題等について情報交換等を行う。
- 4）（独法）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT）と内航船に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。
- 5）（一社）海洋水産システム協会と漁船の動向に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。

10. 会員企業のための統計資料の整備等

（1）船用工業の統計資料の整備（公益目的事業）

我が国及び海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計並びに各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。

また、統計情報の一層の充実を図るため、会員へ提供する各種統計情報について見直しを行う。また、会員にとって有益な情報を「JSMEA- 最新市場動向オンライン説明会」において定期的に提供する。

（2）ホームページの充実

当会のホームページの登録普通会员向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

（3）会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。会員各社への個別訪問及び地域交流会を開催する。

1 1. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

(1) 融資の斡旋（日本財団関連）（公益目的事業）

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

(2) P L対策の推進

会員の製造物責任防御対策として、当会団体P L保険についてその制度の拡充を含め適切に運営し、会員の経営の健全性確保に資する。

(3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー(講演会等)を理事会等に併せて適宜開催する。

1 2. その他の事業

(1) 国、関係機関への協力

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

(2) 懇親会の開催

新年賀詞交換会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

(4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

1 3. 広報活動（公益目的事業）

機関誌である会報「舶」の発行、また、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとのプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

1 4. 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日国土交通大臣表彰等について、当会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国等の表彰制度に積極的に推薦する。